

北海道新幹線札幌延伸への建設促進を求める意見書

北海道新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、昭和 48 年に整備計画路線に決定された整備新幹線 5 路線の一つであり、これまでも東北各県とも連携しながら、道民挙げての建設促進活動を展開してきた。この結果、新青森・新函館間は、平成 17 年 5 月に着工され、平成 27 年度末の完成を目指し、順調に工事が進められている。

また、今年度は、新函館・札幌間において、長万部駅、倶知安駅及び新小樽駅の駅部調査並びに新八雲駅の駅部設計調査が実施されるなど、新幹線に対する道民の期待は、ますます高まっており、新青森・新函館間の早期完成はもとより、札幌延伸が一日も早く実現することを強く願っている。

しかしながら、新函館・札幌間は、未だ認可に至っておらず、国土を縦貫する高速交通体系の骨格が未完成となっている。

北海道新幹線は、首都圏はもとより、東北・北関東圏との文化、経済交流の促進や、新産業の創出等に大きな効果をもたらすものであり、北海道が 21 世紀の我が国の発展に大きく貢献していくために欠かすことのできない社会資本である。

また、一方で、並行在来線の経営分離など整備新幹線を取り巻く課題も顕在化しており、北海道の一体的発展に必要な交通基盤である並行在来線の安定的な運行継続が望まれるところである。

よって、国会及び政府においては、昨年 12 月に開催された「整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループ」における合意事項を踏まえ、新規着工区間の取扱い等について、早急に検討を進め、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 新函館・札幌間の全線フル規格での早期認可、着工及び完成
- 2 新青森・新函館間の早期開業
- 3 幅広い観点での建設財源の確保及び地方負担に対する財源措置の拡充

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 21 年（2009 年）12 月 10 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
国土交通大臣

（提出者）民主党・市民連合、自由民主党及び公明党所属議員全員